

わかりやすい介護用語をめざして

—介護教科書の語彙調査から—

遠藤 織枝

1. 目的

経済連携協定（EPA）により、インドネシア人・フィリピン人介護福祉士候補者が来日し、また、介護現場に外国人従事者も増えてきて、介護用語の習得の困難さが問題化し、平易化の模索が始まっている。ここでいう用語は大別して、①スタッフ・利用者・利用者の家族とのコミュニケーションのために必要とされるもの、②介護技術・介護知識・介護用具・介護制度の内容を伝えるいわば専門用語、に分けられる。本稿で取り上げるのは主として②に類するものである。この②についても、古く医学用語から発している難解な漢語、看護現場から持ち込まれた看護学由来のもの、介護の場で独自に生み出された新造語など、さまざまな由来をもっていて、平易化が可能か否かは、介護の側との共同作業にまつところが多い。本稿では介護福祉士養成のための教科書の語彙調査に基づいて、その類似的な用語に着目し、日本語学・日本語教育の立場から整理統合の可能性を考えようとするものである。

2. 方法

調査対象は、介護福祉士養成課程で用いられることの多い、3つの出版社、中央法規出版（以下、「中央」または「C」と略す）、建帛社（「建帛」または「K」と略す）、ミネルヴァ書房（「ミネ」または「M」と略す）の教科書を選んだ。そのうち、「中央」の第15巻は資料編なので除外して、計44冊のテキスト（「中央」14巻、「建帛」17巻、「ミネ」13巻）を電子データ化した。その後、①介護福祉士候補者への日本語教育に携わる者が、外国人介護福祉士候補者にとってむずかしいと思われる語を選び出す、②それらの語をまとめソートしたものから類似語を抽出する、③テキスト本文にあたり、用語の使用の実際、文脈等を確認する、という手順で検証を行った。

ここでいう類似語とは、同じ意味内容の語が、①「とろみ/トロミ」のように表記が異なるもの、②「身体疲労/身体的疲労」のように接辞の有無で語形が異なるもの、③「嚥下能力/嚥下力」のように、省略の有無で語形が異なるもの、を指す。以上の日本語学的に見た類似語に加えて、本稿では、特に介護の現場に不可欠な行為の一つである「入浴」を例にとり、「入浴すること」で共通している類似語を取り上げた。このような類似語を、教科書の本文と照合しながらその整理統一の可能性を考えていく。

3. 類似語の考察

3.1 複数の表記によるもの

3.1.1 片仮名語の表記

a 長音符号の有無

- ① [ペースメーカー (C/K/M) : ペースメカ (C)]
- ② [ケアマネジャー (M) : ケアマネジャー (C/K/M)]

b 「・」の有無

- ③ [インフォームド Consent (C/K/M) : インフォームド・ Consent (C/K/M)]
- ④ [ピアカウンセリング (C/K/M) : ピア・カウンセリング (C)]

(())内はその語が載っている教科書の略号。以下、同様)

①では、「中央」が長音符号がある表記とない表記と2種類、「建帛」・「ミネ」は長音符号のある表記のみである。②では、3教科書とも「ケアマネジャー」の表記で、「ミネ」は「ケアマネジャー」も採用している。③では、3教科書とも、「・」のある表記と、ない表記の両方の表記を採用している。④では、3教科書とも「・」のない表記を採用し、さらに「中央」は、「・」をつける表記も採用している。

長音符号や「・」の使用不使用は、介護に限った問題ではなく、現在の日本語表記の中でも混乱の生じやすい部分であるが、公用文の書き方や、一般の新聞雑誌の表記のあり方に統一することが望まれる。

3.1.2 平仮名と片仮名の混用

「トロミ/とろみ」「ヒヤリハット/ヒヤリはっと」のように同じ語が、平仮名と片仮名の2種類の文字で表記される例が多い。

a [トロミ (C/M) : とろみ (C/K/M)]

食物の飲み込みが困難な人の食事を飲み込みやすくするために、「とろみ」をつけるということは、介護現場では日常行われている。その用語である「とろみ」の表記が、平仮名と片仮名と両方で行われている。「建帛」は、平仮名で統一しているが、「中央」と「ミネ」は平仮名表記の語と片仮名表記の語が混在する。

b [クモ膜下出血 (C) : くも膜下出血 (C/K/M)]

「建帛」・「ミネ」は「くも膜下出血」の平仮名表記に統一されているが、「中央」では「クモ膜下出血」「くも膜下出血」の2種類の表記が用いられている。

c [ヒヤリハット (C/K/M) : ヒヤリ・ハット (K/M) : ひやりハット (C) : ヒヤリはっと (M)]

現場で事故が起こりそうになって「ひやり」として「はっと」気づいたときのことを「ひやりはっと」と言い、そうした事故が起こらないように注意する用語として用いられている。この語は片仮名と平仮名の文字種の混用だけでなく、「・」の使用不使用も混在している。

「建帛」・「ミネ」は[ヒヤリハット:ヒヤリ・ハット]と、「・」を使用する語と使用しない語の両方を採用している。文字種は、「建帛」は片仮名のみである。「中央」は、「ヒヤリハット」全部が片仮名の語と、「ひやり」は平仮名、「ハット」は片仮名と文字種を混ぜているのがある。「ミネ」には、「ヒヤリハット」全部片仮名のと、「ヒヤリ」は片仮名、「はっと」は平仮名と混ぜている語とがある。現場の事故防止のために日常固定的な用語として使われる語であるから、表記も統一されるのが望ましい。その際固

定した語として「・」は不要であるし、文字種を混ぜることは避けるべきであろう。危機管理としても強調される語であるなら、片仮名の「ヒヤリハット」表記が妥当であろう。

3.1.3 漢字と平仮名の混用

「搔痒」と「そう痒」のような、同じ語が漢字と平仮名の2種の文字種で表記される例である。この語を含む用語の種類と、教科書の使用文字種を示す。

[皮膚そう痒症 (C) ・搔痒症 (M) ・搔痒感 (C/M) ・そう痒感 (C) ・老人性皮膚搔痒症 (K/M) ・そう痒 (C)]

常用漢字表の表外字は、平仮名で表記されることもあり、「搔痒」は「そう痒」と表記される場合がある。ただし「搔痒」の「痒」も表外字だが、「搔よう」と書かれる例はない。「中央」では、症状では「皮膚そう痒症」、感覚では「搔痒感」「そう痒感」の2種の表記を採用している。「建帛」では「老人性皮膚搔痒症」のみ、「ミネ」では「一感」「一症」とも漢字表記である。

この種の文字種混用の語群としては、

[刻み食 (C/K/M) : きざみ食 (C/M)]

[胃瘕 (C/K/M) : 胃ろう (C/M)]

[歯磨き (C/K/M) : 歯みがき (C/K/M)]

[むし歯 (C/M) : 虫歯 (C/K/M)]

[物忘れ (C/K/M) : もの忘れ (C/K/M)]

[処方箋 (C) : 処方せん (C/K/M)]

などがある。平易な表記にするためには、平仮名表記が増えることが望ましい。

3.2 接辞の有無による語形の不統一

3.2.1 接尾辞「的」の有無による類似語

漢語の接尾辞「的」は、主として名詞について形容動詞の語幹をつくる造

語力の高い接尾辞である。介護の用語でも「知的障害」「主観的QOL」「認知的機能」などさまざまな用語の中で使われている。その「的」のつく語とつかない語が同じ場面で使われている場合がある(以下の例文で出典を(C4-p.192)のように記しているが、それは、「『中央』の第4冊の192ページによる」との意味である。他も同様に、出版社の略・教科書番号・ページ数の順で記している)。

a [身体疲労 (C/M) : 身体的疲労 (C)]

例1 介護職の間で…よく聞かれる悩みは、腰痛、感染症、身体的疲労等…(C4-p.192)」(下線は遠藤、以下同じ)

例2 介護では、入浴、排泄、食事、移動などの…世話にみられる身体疲労…(M4-p.175)

どちらも、介護職員の身体の疲労について述べる文脈の中で使われていて、この2語に意味の違いは見られない。

ここで、接尾辞「的」の機能と、用法の時代的推移を見ておく。遠藤(1984)が「的」の用法を意味的に分類したものなどをふまえて、山下(1999)は文法的な機能を次の3つに分類している。

- (1) 「的」の前接語の属性概念で、後接語を限定する。「現実的政策・硬直的な対応・合法的移民」など。
- (2) 「的」が比喩を表す助動詞と同じ役割を果たす。「家族的雰囲気・記念碑的作品」など。
- (3) 「的」がある種の助詞や複合辞や語連続と同じ役割を果たす。「時代的要請・音楽的教養」など。

また根岸(2007)は、「的」の用法を時代推移の中で見ている。1940年から2005年までの朝日新聞の社説を10年間隔で見ているが、その間の「的」の使用は、1945-6年(遠藤注:文字数をそろえるために、この時期だけ2年分からとっている)が148例で最も多く、1990年代になって減少し、2005年では40例と27%に減っているという。また、その連体用法で「根本的問題」のように

直接かかるものと、「根本的な問題」のように「な」を伴うものとを比較して、前者は1945-6年に56例あったのに対して、2005年では7例に激減しているという。このことは日本語の平易化の流れに沿っているという（遠藤注：数字は調査年次の12日分の社説の中の「的」の出現数）。

こうした「的」の用法変化の背景のもとに、上の2語を造語の面から見てみる。「身体疲労」は「身体の疲労」の「の」が脱落してできた語である。「身体的疲労」は、単純に「身体の疲労」の漢語的表現として造語された可能性がある。また、「身体以外ではない、身体における疲労」の意味を持たせた造語とも言える。後者は上記山下の(3)に属すると考えられる。

しかしながら、教科書の使用例の例1、例2を見る限り、この2語に意味的用法的な差はない。差があるとすれば、「身体的疲労」は、「身体疲労」よりも漢語的で重々しい語であるとの文体的な差である。しかも、どちらも教科書の文体に適したものとして違和感なく使われている。

日本語の平易化の流れの中で「的」の使用が減っているという調査も踏まえば、意味・用法が同一である2語の中では、「的」のない語形を選ばばいいということになるのである。

b [心理状況 (C/K/M) : 心理的状況 (C/K)]

例3 利用者の身体状況、心理状況、社会環境状況を理解しながら、…
(M1-p. 4)

例4 関係する項目（身体状況、精神・心理状況、社会的状況）についての再アセスメントが行われ… (K12-p. 66)

例5 利用者の身体状況、精神・心理的状況についての客観的報告、…
(K12-p. 92)

例3～例5は、どれも利用者の身体・精神・環境などが列挙される中の一つとして記され、「心理状況／心理的状況」が使われている。例4と例5は同じ文脈の中で、しかも同じ教科書の中で、2語が使われている。

この種の語群として〔身体状況 (C/K/M) : 身体的状況 (C/K/M)〕の2語、

〔経済状況（C/K/M）：経済的状況（C/K/M）〕の2語などがあり、同様に、「的」の有無で意味用法が変わらず、「的」は不要と言えるものである。

3.2.2 接尾辞「性」の有無による類似語

同じ障害や症状を表すのに、接尾辞「性」を伴う語と、伴わない語の2語がある例である。

a 〔脳血管障害（C/K/M）：脳血管性障害（C/M）〕

例6 脳の器質的な問題による脳性麻痺や脳出血、脳梗塞などの脳血管障害…（C13-p.68）

例7 脳梗塞や脳出血など脳血管性障害や脳循環の不全状態が…（M11-p.55）

どちらも「脳出血・脳梗塞」などの総称として「脳血管障害/脳血管性障害」が提示されている文章で、この2語に意味的な差は全くない。

接尾辞「性」については、辞書によると以下のような意味がある。

- A ①…としての性質。「人間—を疑う」②そのような性質（の度合）。「可能—が高い」（『三省堂現代新国語辞典第4版』）
- B 《名詞の下に付いて》その性質をもっている意、また、そのような状態・傾向にある意を表す。「油—・酸—・アルカリー・植物—」「安全—・危険—・可能—・独創—・芸術—」（『明鏡国語辞典』）

たしかに「可能」と「可能性」、「安全」と「安全性」とは意味が違う。「脳血管障害」と「脳血管性障害」はどうだろうか。「脳血管」の「障害」と「脳血管性」の「障害」に、障害の差があるのだろうか。「植物性油脂」「植物油脂」の2語についても同じであろう。「植物性」と「植物」は違うが、「油脂」としてみれば、動物の油脂ではない点で「植物油脂」も「植物性油脂」も同じである。同じことが「脳血管障害」と「脳血管性障害」についても言

える。つまり、ここで使われている接尾辞「性」は本来の意味をなくした、記号にすぎなくなっているのである。

b〔廃用症候群（C/K/M：廃用性症候群（C/K/M））〕

例8 廃用症候群：……長期間寝たきりの状態になったり、一定の運動を行わなかったりすることなどによる二次的障害です。筋力低下、関節の拘縮、精神活動の低下などを生じることがあります。（C13-p. 76）

例9 閉じこもりという生活状況を作りだし、その結果として起こる廃用性症候群が寝たきりや認知症といった状態を作り悪化させる。（M8-p. 81）

どちらも同じ意味で使われていて、「性」の意味はなく、記号化している。なお、この用語は、

例10 廃用症候群（生活不活発病）による機能低下が進み、…（C10-p. 112）

例11 廃用症候群は「生活不活発病」ともいわれ、日常生活で「動く」ことが減ることで、さまざまな機能低下や二次的障害が生じます。（C8-p. 84）

と、「生活不活発病」という別称も示される。「生活不活発病」は、「廃用症候群」という抽象的な症状名より具体的でわかりやすい。生活が不活発になるという症状に即した名称として適していると思われる。この語は、「建帛」でも、

例12 生活の不活発化を原因とする廃用症候群、いわゆる「生活不活発病」とそれによる生活機能低下が起こり、その対応が問題となった。（K9-p. 179）

と記され、「廃用症候群」の言い換え語であることが示される。また、同ページの欄外の「memo」欄には「生活不活発病 廃用症候群（学術用語）が「生活の不活発」を原因として生じることを、当事者自身にわかりやすくするための名称。」と記されている。つまり、「廃用症候群」は「学術用語」で「生活不活発病」は当事者のための用語という説明である。ここで、同一の症状に複数の呼称が存在することと、その理由が知らされる。

ここで、新たな疑問が出てくる。一般の日本語として考える場合、抽象的で症状の内容が推察しにくい「廃用症候群」と、「生活が不活発になる」症状だから「生活不活発病」と呼ぶという極めてわかりやすい呼称と、2語を存在させる必要があるのだろうか。わかりにくい「学術用語」と、「当事者自身にわかりやすくするための用語」とを区別する必要があるのだろうか。

3.3 語の省略によって生まれた類似語

語の省略によって生まれた類似語というのは、たとえば、「能力」が「読解」と結合して「読解能力」という複合語ができる、この語が長いと感じられ「能力」が省略されて「力」となり、「読解力」という語ができる、こうして生まれた「読解力」と元の造語「読解能力」の2語のことをいう。ここでは、この種の類似語を考察する。

a 〔咀嚼能力：咀嚼力〕

例13 歯磨きについて、咀嚼能力の維持のためにも口腔ケアの必要性を説明し…（C9-p. 246）

例14 歯の減少による咀嚼力低下により…（C4-p. 156）

例15 歯牙の損失により、咀嚼力の低下も生じてくる。（K8-p. 64）

どの例文も、歯磨きや歯の欠損と咀嚼との関係が示されていて、その「能力」と「力」を区別する文脈ではない。例13、例14は、どちらも同じ「中央」の教科書の中での2語の使用である。

b [嚥下能力：嚥下力]

例16 嚥下能力が低下しており、食事中に時折むせることがある。

(C9-p. 171)

例17 嚥下力が低下…むせやすくなり、誤嚥による肺炎を起こすことがあります。(C6p. 188)

と、同じ「中央」の教科書で、全く同じ文脈で両語が使われている。「中央」では「嚥下力」よりも「嚥下能力」のほうが多く使われている。「建帛」・「ミネ」は「嚥下力」のみで、「嚥下能力」の使用例はない。

「-能力」を略して「-力」としたのであるから、略されたまま「嚥下力」を使うことで統一できるのではないだろうか。

なお、この種の語群に〔部分入浴：部分浴〕があるが、これについては、3.5の入浴の類似語の項目で述べる。

3.4 類義語との結合による類似語

ここで取り上げるのは、たとえば「交換・変換」の類義語と「体位」とが結合してできた〔体位交換：体位変換〕のような語群である。類義語であるから、意味は同じではない。しかし、実際に指す内容や、行われている行為や動作が同じである、という意味の類似語の語群である。

〔体位交換 (C/K/M)：体位変換 (C/K/M)〕

例18 入浴、清拭、更衣、移動、体位交換などいずれも… (C12-p. 181)

例19 排泄介助や入浴介助、体位変換、更衣など、身体に触れるようなケア… (K15-p. 49)

どちらも、身体にふれるケアの例が挙げられる中で、ケアの一つとして「体位交換/体位変換」が同じ文脈で使われている。このケアは一般的・基本的なケアとして、どの教科書にもたびたび出ていて、「中央」では「体位変換」は30件を超えている。その反面「体位交換」は出現数は少なく、「中央」は

1例のみである。「中央」では「体位変換」に統一しようとする動きがあるのかもしれない。しかし、「建帛」・「ミネ」では「体位交換」の使用例も多い。

同じ内容の介護を指すのであるから、用語は統一されるべきであろう。

この種の語としては〔消化器疾患：消化器疾病〕〔部分入れ歯：部分義歯〕〔嗜好品：嗜好物〕〔虐待予防：虐待防止〕〔補助機器：補助器具〕などの語群がある。

3.5 入浴の用語

介護用語を介護の場面別にみると、食事介護、排泄介護、入浴介護などそれぞれの介護に応じた用語が多様であることがわかる。ここでは、入浴の用語に焦点を当てて、「～入浴」「～浴」の形をとる用語を集めてみた。それらを50音順に並べて表1に示す。○は当該の教科書に採録されている語、×は採録されていない語である。

表1 入浴の用語

		中央	建帛	ミネ		中央	建帛	ミネ
1	硫黄浴	○	×	×	14	手浴	○	○
2	一般浴	○	○	○	15	全身浴	○	○
3	移動入浴	×	○	×	16	足浴	○	○
4	温浴	○	○	○	17	特別浴	×	×
5	下半身浴	×	×	○	18	特殊浴	○	×
6	機械浴	○	○	○	19	特浴	×	×
7	機械入浴	×	×	○	20	半身浴	○	○
8	車いす浴	○	×	×	21	普通浴	○	×
9	高温浴	×	○	×	22	部分浴	○	○
10	個浴	○	○	○	23	部分入浴	○	×
11	個別入浴	×	×	○	24	訪問入浴	○	○
12	シャワー浴	○	○	○	25	夜間入浴	○	×
13	集団入浴	×	×	○	26	リフト浴	○	○

この一覧表から、以下のことが言える。

- (1) 入浴の用語は、異なり語にして26語あった。そのうち、3教科書に共通して採録されていたのは

一般浴・温浴・機械浴・個浴・シャワー浴・手浴・足浴・半身浴・
部分浴・訪問入浴・リフト浴

の11語であった。半数に満たない。他の15語は、1教科書か2教科書に採録されている語で、教科書間の差が大きいことを示している。

- (2) 入浴の用語にも、上に述べてきた類似語の語群は多くみられる。3.3で述べたのと同じ種類の語群に、〔部分浴：部分入浴〕〔機械浴：機械入浴〕がある。

a 〔部分浴：部分入浴〕

この2語の使用例は、

例20 部分浴には、手浴、足浴、陰部洗浄などがある。(M13-p. 169)

例21 部分入浴：洗髪、陰部洗浄、手浴、足浴。(M6-p. 177)

というもので、同じ教科書で、「手浴・足浴・陰部洗浄」などの同じ種類の入浴のことを2語で言い分けている。使用頻度としては、「部分浴」のほうが「部分入浴」より多い。「浴」が「入浴」の略であることが周知されてきた結果であろう。

b 〔機械浴：機械入浴〕

「機械浴」は、

例22 車いすに乗ったまま入浴ができる機械浴（チェアインバス）を利用することも選択の一つである。(M6-p. 169)

例23 入浴はストレッチャーでの機械浴を実施しています。(C7-p. 232)

のように使用され、「機械入浴」は、

例24 ③リフト浴（機械入浴） リフト機材を使用した、バスチェアーによる入浴。④特別浴（機械入浴）（写真6-2）。（M6-p.173）

のように使われ、ここで、「リフト浴」「特別浴」のことも「機械入浴」というのであることがわかる。つまり、「機械入浴」は「機械」自体が多様で、入浴のしかたも複数あることがわかる。

具体的な入浴のしかたは複数であっても、それを「機械」を使って行うことでは一致していて、その意味では「機械浴」も「機械入浴」も同じ意味で使われている。「機械入浴」はまた「リフト浴」とも言い換えられているので、「リフト浴」も含む概念だとわかる。「リフト浴」は、

例25 全介助を要する場合には2人介助を基本とし、機械浴槽やリフト浴などの使用を検討し…（C7-p.223）

のように使われている。「ミネ」では「リフト浴（機械入浴）」とされ、「リフト浴」と「機械入浴」は同義であったが、他の教科書では、この2語が同じであるとの記述はない。

3.4で述べた類義語との結合による語群としては、〔一般浴：普通浴〕〔特浴：特別浴：特殊浴〕がある。

a 〔一般浴：普通浴〕

「一般浴」は

例26 一般浴：手すり、スロープなどを設置した大風呂。介助によって歩行可能で、座位が安定している人が主に利用する。（M6-p.173）

例27 施設などで一般浴といわれている手すり等が付いた大浴場。（M6-pp.169-170）

例28 入浴：一般浴が可能であるが、転倒に注意し、常時見守りが必要である。（K6-p.79）

のように使われ、例26、例27は入浴ではなく、手すりのついた大風呂・大浴場のこと、例28は、機械などを使わない入浴のことを指している。同じ語が違う意味で使われているのである。「普通浴」は、

例29 入浴：普通浴（洗身は一部介助が必要）。(C9-p. 265)

例30 （要介護5のNさんは：遠藤補足）普通浴で入浴する。(C9-p. 264)

の2例使われていたが、こちらは、例28と同じく機械などを使わない普通の入浴で、入浴の形態を示している。つまり、「一般浴」は「普通浴」と同義として使われる場合と、浴槽の形態を指す場合がある。同じ語が異なる意味内容を持つのは、混乱を招くことになる。

b 「特浴：特別浴：特殊浴」

それぞれの用例をあげる。

例31 ここでは、特浴（ストレッチャーによる機械浴槽）での入浴を例に入浴手順を示す。(M7-p. 84)

例32 特別浴（機械入浴）（写真6-2）機械浴槽を使用した、ストレッチャーを利用した入浴。(M6-p. 173)

例33 週2回の特殊浴を全介助で行っている。浴室まではストレッチャーで移動。(C9-p. 171)

3例とも、ストレッチャーを使用した入浴のことを述べている。つまり、「特浴・特別浴・特殊浴」の3語は同じ意味内容の語であることがわかる。そうであるなら、語としていちばんわかりやすい「特別浴」にまとめることはできないだろうか。

まとめ

以上、介護教科書の中の、同じ意味内容で使われている類似語の語群を整理統一の観点からみてきた。細かくて、重箱の隅をつついてあらさがしをす

るような、一種、自己嫌悪に陥る作業をしてきた。それらを個々の群でみていくと、やはり、なぜ2つ（ときに3つ）の語が必要なのかと思う語群ばかりである。それぞれの語群の生まれた事情はあるのだろうが、それがいつまでも複数で存在し続けるのは好ましいことではない。事務的な効率を考えても無駄であるし、何よりも、こうした用語を学ぶ人たち、特に外国人にとっては負担を増やすこと以外のなにものでもない。早急に整理統一を望むところである。

引用文献

- 遠藤織枝 (1984)「接尾語「的」の意味と用法」『日本語教育』53 pp.125-138 日本語教育学会
- 遠藤織枝 (2012a)「介護現場のことばのわかりにくさ—外国人介護従事者にとってのことばの問題」『介護福祉学』19-1 pp.94-100 日本介護福祉学会
- 遠藤織枝 (2012b)「介護現場のことば」『ことば』33 pp.102-120 現代日本語研究会
- 遠藤織枝・三枝令子 (2013)「介護福祉士国家試験の平易化のために—第23回、24回試験の分析」『人文・自然研究』7 pp.21-41 一橋大学大学教育研究開発センター
- 三枝令子 (2012)「介護福祉士国家試験の日本語」『介護福祉学』19-1 pp.26-32 日本介護福祉学会
- 根岸帆和 (2007)「接尾辞「的」の用法の時代推移について」『日本文学文化』6 pp.25-35 東洋大学日本文学文化学会
- 山下喜代 (1999)「字音接尾辞「的」について」森田良行教授古稀記念論文集刊行会編『日本語研究と日本語教育』pp.24-38 明治書院

(えんどう おりえ)